

令和7年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

- 【日時】 令和8年3月10日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】 岡崎市役所西庁舎701号室
- 【出席委員】 加賀時男、杉山直人、青木裕美、杉田雅博、山本光俊、塩沢美穂子
杉浦真理子、清水敦子、中根康浩、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児
杉木陽介、山本真栄美、樋田宣行、高橋順子、小林奈都、野本薫
- 【欠席委員】 安井隆光、斎藤登
- 【事務局】 副課長 平松雅規
審査給付係長 梶葉信敬、施策係係長 内田直幸、主査 白井麻友
主事 高桑未紗樹
健康増進課こころの健康推進係 係長 遠山映里
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、鳥居信子
- 【地域アドバイザー】 蛭川俊樹
- 【議題】 (1) 障がい者自立支援協議会の体制変更について
(2) 個別の地域課題の抽出に係る検討部会の動きについて
(3) 第6次障がい者基本計画等策定に係るアンケート調査の結果報告
(4) 令和8年度委員改選について

議事等

1 開会

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

- ・開催の挨拶
- ・課長高橋不在について

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

- ・委員出席の確認
- ・議事録署名委員の選任
高橋委員、杉浦委員

2 議事

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

それでは議題1「障がい者自立支援協議会の体制変更について」
事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

市より第3回、第4回の協議会にて説明をいたしました協議会の体制変更、主に専門部会の追加等についてのご報告と、これに伴う協議会要綱等の改正について説明をいたします。

12月の協議会で委員の皆様へ、改選に向けての意向と、新専門部会への参加の意向をお伺いいたしました。回答いただいた中から、市から団体・法人または委員ご本人様へご連絡させていただき、現在委員8名程を予定して新専門部会がスタートする方針となっております。

3頁の体制図案をご覧ください。

変更に伴い、体制図一番右側に日中サービス支援型共同生活援助の部会を追加しました。またこの後の議題2でも説明をいたしますが、令和7年度、今年から開催しております個別支援専門部会の“検討部会”についても今後の協議会に重要な動きと考えますので体制図の一番左に追加させていただきました。

各専門部会の委員交代等が今後ありましたら、専門部会への参加者がカッコ書きにありますので、こちらを修正させていただく予定です。

次に、先に5頁から11頁について、こちらが体制変更に伴う、要綱と運営規定の改正案です。

要綱の改正案の主な変更点として、第2条の協議内容に、個別支援専門部会の検討部会で取り扱う内容を追加しております。

また運営規定では8個目の専門部会として日中の部会を追加しています。10頁以降の別表については協議会要綱の改正と体制変更に応じて加筆・修正を加えたものになります。

また参考資料として、4頁（体制図案の次の頁）に表I-2自立支援協議会の主な機能と留意点という資料を載せています。こちらは令和4年12月の総合支援法89条の改正及び、令和6年4月1日の総合支援法（中略）協議会の設置運営についての通知に基づく、協議会機能の一覧で、厚労省の令和7年5月時の運営ガイドラインにも記載されています。

こうした法律の動きや、現状の協議会の体制変更に合わせて、随時要綱等の改正も必要となる場合は今後もあるかと思いますが、こちらの改正案で8年度4月の施行を予定しておりますので報告となります。

次に新しく追加される日中の部会について、今までも評価についてのフローチャート等がありましたので、修正を行いました。資料は12頁13頁です。

13頁については次年度の日中部会での報告スケジュールを記載しており、現在の予定では7月にソーシャルインクルー株式会社、11月に一般社団法人バンデ、2月に株式会社イノベルヘルスケアの順で予定しております。

専門部会開催時の進行については、今までの本会での方法を引き継ぎながら、専門部会になったということで、事業所との距離感を近くして、困りごとなどを共有しやすいような環境になればと考えております。こちらは本会后、各共同生活援助の事業所にも共有いたします。

最後に、14頁です。次年度の協議会の開催日程ですが、ほとんどが多目的室で開催予定となっております。日中の部会は市役所での開催を予定しております。前回の協議会時にもご意見等いただきましたが、ここにありますが日程の他必要がありましたら、会議を追加で開催することもあるかと思っております。委員の皆様には御多忙中恐れ入りますが、その際にはできる範囲で構いませんのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

ただいまの説明に対してご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○岡崎市手をつなぐ育成会 中根委員

日中サービス支援型共同生活援助の専門部会の構成に関して申し上げます。

育成会では地区別懇談会というものをやって、それぞれのご家庭の事情とか、或いは、行政に対するご要望等を承る機会が何度かあったんですけども、その中で、どの地区からも毎回出るのは、もう当然のことながら、親亡き後ということなんですけれども、一番のご要望は、グループホーム或いは、最近新しく出始めたシェアハウスとか、こういったものが住まいとして、生活の拠点として、やっぱり充実して欲しいということなんです。

日中支援型のグループホームは、もともと重度の方を受け入れていただくということで、整備されるべきものだというございまして、重度の方を受け入れてくれる、或いは医療的ケアの人を受け入れてくれるということは、まさに親亡き後の心配や不安を、少しでも解消することに繋がるものだという事ですので、ぜひぜひ、この専門部会において、こういったニーズをしっかりと受けとめていただける事業所の方に、岡崎に進出していただきたいと思いますし、そういったものを見極めて、担当の皆様方、行政の方も、事業者については、積極的に誘致を図っていただきたい。

この育成会から要望として、グループホーム、特に日中支援型、或いは、シェアハウスもそうなんですけど、家族で住めるニーズというようなことも、要望としては出ておりますので、お伝えだけ申し上げておりますけれども、そういったニーズは受けとめていただけるように、よろしく願いをいたします。

それからもう1つ、検討部会については、いわゆる、相談支援事業所と連携して、お1人お1人に最適のケアプランというか、サービスプランを組み合わせていくということだろうと思います。内容としては従前進めてきた災害時の要支援者に対する個別支援計画等も含めた、特別支援ということになるのか、それはそれとして、日々の生活の個別支援、ということになるのか。ターゲットとする範囲等、教えていただければと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

中根委員から2点ご質問いただきました、まず、日中サービス支援型共同生活援助評価専門部会について説明させていただきます。

市としても、親亡き後については今後も課題になると考えておりました、令和8年度から、いわゆる地域生活支援拠点のコーディネーターの方を配置する予定となっております、コーディネーターの役割には親亡き後についても含まれておりますので、その辺り、対応の詳細をコーディネーターとともに考えていく必要があると考えております。

岡崎市は既に基幹相談支援センターを設置していますので、そのあたりとも役割分担というのを考えていく必要があると考えておりました、まだ正式に決定という段階ではないですが、コーディネーターを市内の事業者の方で受けただけの方でお話を進めている最中ですので、次回までには正式にご報告できるかと考えておりますので、市全体、社会資源の面的整備の中で、親亡き後の支援が必要になる可能性がある方をリスト化していくとか、そういったことも含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

ただ、すぐには難しいと思いますので、少しずつ、他市でそういう事例もございまして、勉強しながらやっていきたいというふうに考えております。

また、シェアハウスのところで申しますと、これがもっと難しい問題で、こちら障がい福祉サービスではなく、なかなか市としましても、そもそもどんな事業者があるかというのを、正直なところ把握はしておらず、いくつかは承知しているんですが、正式な登録などがあるわけではないので、今市内にどれぐらいの数があってどれぐらいのサービスをしているかというところも把握しきれ

てない部分もあります。現実問題として、他の福祉サービスと比較される部分でもありますので、今後はこのあたりも把握していく必要があると考えております。

また、グループホームの問題。特に重度の方を受け入れられるところが求められているという状況は承知しておるんですが、他の問題といたしましては、質の問題。岡崎内でもいろいろな問題などもある中で、このあたりも整理していかなければいけないところもあり、単に数が増えればいいというわけではない中で、整理が追いついていないなという状況になっております。

国の方も急遽令和8年度の報酬改定があると聞いております。令和9年度も報酬改定がありますので、このあたりでもう少し手法でなく国全体の制度として整ってくれるといいなというふうに考えておりますが、そのあたりを見据えながら、新しい専門部会を次年度から作りますので、皆さんの意見を伺いながら、取り組んでいきたいと考えております。さらに次年度は計画の策定もごさいますので、その辺りも踏まえていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また次年度、計画の策定の前には、各団体さんの方にヒアリングをさせていただくと思っておりますので、ご意見をいただければと考えております。

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

もう1点、個別支援専門部会の検討部会についてご説明します。

先に実施している個別支援専門部会では相談支援に関わる事業者様を委員に任命に実施しており、そこでは今までの議題でいいますと移動支援の制度の改正や強度行動障がいに関すること等の課題に取り組んでいただいています。

今回、検討部会について、要綱に追加をしましたが、個々の事例を集めて、そこから地域課題を抽出して、協議会全体で理解を深め、課題解決に取り組んでいこうという流れがありまして、相談支援には、最初に障がい等でお困りの方、ご家族から相談が入りますので、支援を進める中で、その支援の内容でもいいですし、その支援から相談支援所が感じた地域課題を挙げていただいてもいいです。困りごと等も含め、全体に共有したいことを抽出し、最終的にはこの協議会にも報告しに来てもらえるような体制を作っていきたいと考えております。

このような形でまずはスタートをさせていただいて、今後必要なことがあれば、協議会に報告しながら進めていきたいと考えております。

○公募委員 野本委員

公募委員として2年間協議会に参加させていただきありがとうございました。

少し申し上げたいんですが、日中支援型の部会が1つ立ち上がる、その評価の進め方について案があります。1つ目は、事前に事業者にご用意いただく評価シートに沿って、その場で事業者の方が説明していただくのですが、資料を全くもって棒読みするだけで、時間がない中で説明なんかなくてもいいんじゃないかと思えます。最後の設問だけは、当日説明しますという項目があったと思うので、あれだけ説明してもらえばいいのではと。それ以後、質疑に入ったらいいんじゃないかなというも思っていました。

2つ目、質疑に入ると事務局から「一問一答でお願いします」と案内があります。あれは非常に困ります。質問の仕方にもよると思うんですが、一発でずばり答えが出てくることってほとんどなくて、いやそれはそういうことじゃないですよ、という話をやっぱりしたいんです。一問一答では話がなかなか進まないなあと思いました。

3つ目は、評価シートの項目の中身について、修正されたらいいんじゃないかと思う箇所があります。特に、要するに問題とか課題が絞りやすいような質問の仕方や設問のあり方っていうのは、あると思います。その3点について、よろしくをお願いします。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

今おっしゃっていただいたこと、私の方でも考えておりました、実は原稿の読み上げをせず要約や、記載事項以外のことをお話しいただくよう事業者の方にはお伝えしているところです。しかし本番が始まってみると、これだけ人数が多い委員の皆様の前に、日ごろは現場で支援に取り組んでおられる支援者の方がお話に出られるので、及び腰になってしまうというところがあります。

もう少しそのあたり、進め方の改善や、事前に打ち合わせを考えていきたいなというふうに考えております。

2つ目といたしまして、一問一答が答えにくいということ、おっしゃる通りだと思います。事務局として、今まで一問一答ということをお伝えさせていただいたのが、どうしても時間が限られているという中で委員の方が多数おられますので、1人の委員の方のご質問が2問3問と続くと、2人3人の委員の質問で終わってしまうということがあって、意見が言いたくても時間がなくて言えないということもある、というところを心配してのことでした。

次年度から専門部会という形になりますので、質疑応答の方法についても、検討したいと考えております。

○岡崎肢体不自由児・者父母の会 荻野委員

日中支援型の専門部について、今までも身体障がいの方が入れないということがあって、専門部会では改めて、どんな施設であるか、どのような対象者を受け入れるか等、踏み込んで取り組んでいただきたいと思います。身体障がいの方が入ろうと思っても、施設によっては物理的に無理といった状況のところもあります。また重度の方を受け入れていないところもあります。そういった割合なども見ていただきたいと思います。

また災害時の個別支援計画について、利用者の個々の作成等についても関連してご確認いただければと思います。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

他にはありますか。よろしいでしょうか。

要綱の改正については、ご意見等に合わせ修正はあるかもしれませんが、概ねこの内容でご承認いただける方は拍手をもってお願いしたいと思います。

（拍手）

ありがとうございます。承認をいただきました。議題1は終了いたします。

続いて議題2「個別の地域課題の抽出に係る検討部会の動きについて」

事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

先の議題1でも少し触れましたが、個別支援専門部会の下部に“検討部会”を設置しております。検討部会は今年から既に実施をさせていただいております。ただ、試験的な部分もあり、反省点が

多くありました。令和8年度からも引き続きよりよい検討部会を目指していきたいと考えますので、その動き、流れといった部分を説明させていただきます。

まず検討部会について改めて説明させていただきます。資料の15頁になります。

検討部会の設置は議題1の説明でもありました、障害者総合支援法の改正が主な設置理由となります。今までも支援体制の検討に関する情報共有を行う、といった協議会の役割はありましたが、改正により、より「地域づくり」や連携の緊密化、支援体制の整備が重要となりました。たとえば、協議会が適切な支援に関する情報共有のため、関係機関に対し資料や情報提供、意見の表明、その他必要な協力を求めることができること。また、協力依頼があった関係機関側も協力するように努めること、等新たに記載されております。当然そういった情報には個人情報も含まれることも想定されるため、以前よりお伝えしております、協議会においての守秘義務も課されたというところで

資料(1)の【国が示す対応例】をご覧ください。こうした役割を担う場が、本市における個別支援専門部会“検討部会”となります。またこの動きに合わせるように(2)に記載しました報酬改定が令和6年度に示されており、関係機関、主に相談支援の事業者が協議会に協力していく過程で報酬の条件を満たしたり、算定が行われるといった内容になっています。

裏面をご覧ください。まず、今年度の検討部会を事務局として振り返りますと、相談支援事業所の皆様にお集まりいただき、各事業所からいただいた個別事例を検討・共有の時間を設ける事ができました。ただ、その後、課題をどう解決していくか、協議会全体に課題の認識が行き渡る体制が不十分であったと思います。

令和8年度より、協議会の大部分を占めておりました日中支援型共同生活援助の評価が専門部会に移りますので、その時間を使って、この検討部会に係る課題の共有や協議を本会でも取り扱いたいと考えております。

流れとしまして、まずは事業所から事例等を集め、検討部会を開催します。その中で、支援の助言・ブラッシュアップを行いながら、年度末までに本会にて報告を希望する内容、または市が判断して本会にて報告の協力を依頼する内容を選定し、3回目の自立支援協議会にて事業者にもご出席いただき内容の報告をしていただくといった流れです。

委員の皆様へは課題等の共有を受け、質疑応答や、困りごとへの助言等をいただく予定です。また、本会には専門部会の部会長または副部会長等にも出席していただいているため、支援や課題の内容によって、1つ専門部会を選定し、次年度の第1回の専門部会でも事業所に報告を実施していただきたいと思っております。そうすることで、本会でも現場の声を共有した後、課題に取り組む専門部会にも共有され、協議会全体で地域の課題解決に向けた体制整備の一步としたいと考えております。その他、検討部会であがった事例、本会で報告のあった事例も含め積み上げていき、表等で皆様へ共有できればと考えております。

個々の支援のあり方に対する困りごと、地域課題とされるものは1つの機関では解決できないことがほとんどだと感じています。最初は共有のみにとどまることも多々あるかと思いますが、継続や少しずつの改善を行い、課題に取り組む体制づくり、を進めたいと思っておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、A3の資料は16頁の動きを詳細にしたものです。説明は省略いたします。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

ただいまの説明に御質問等ありましたら手を挙げてください。

○岡崎手をつなぐ育成会 中根委員

賛成です。今回の新しい取り組みは市の自立支援協議会の内容を濃いものにする可能性を秘めたものでありますので、ぜひ、年間の会議の開催数が少ないのは気になりますが、有意義なものにしていただいて、地域課題或いは個別ニーズ、こうしたものを解決できるようなサービス、場が岡崎市において展開される、そういった第一歩になるような、そういった動きが加速されるように、期待しております。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

ありがとうございました。他にありますか。なければ議題2を終了します。

続いて議題3「第6次障がい者基本計画等策定に係るアンケート調査の結果報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

令和7年11月に実施しました計画策定の基礎資料となるアンケート調査結果について、本日は概要版を席上にて配布いたしました。全体の報告書は自由意見を含めると300頁ほどを予定しております。3月末頃には市ホームページにて公開できるよう進めて参ります。

お手元の概要版冊子の構成としましては、現行の計画を踏まえ、「1 調査の概要」「2 とともに「思いやり」とともに生きるまちづくりに向けて」「3 互いに「つながりあい」支えあうまちづくりに向けて」「4 あらゆる障がい者が「自分らしく生きる」まちづくりに向けて」「5 障がい者が暮らしやすいまちづくりに向けて」となっています。

説明に入る前にこの資料は計画策定案等ではなく、あくまで調査結果ですので、今後の展望といった部分には触れていませんので、ご注意ください。

まず現行計画重点施策1「障がい者への理解の啓発と配慮の促進」にかかる成果指標として、「差別を感じたことのある障がい者の割合」を挙げています。

前回5年前のアンケートでは差別を感じた事があると答えた割合は障がい者 33.1%、障がい児 66.6%でしたが、今回は者が 20.8%、児が 37.2%、となりました。前回には回答の選択肢になかった「あまりない」を加えたところ、両者ともに約51%が「あまりない」と回答しています。「ある」と明確に回答できない場合でも、絶対にはないとは言えないという方がこの回答に至っていると推察します。「ある」の割合だけですと減少傾向にあり、現行計画の目標値を達成していますが、今後はこの「あまりない」といったところにある不安感のような部分も減少させられるよう目を向ける必要があると考えます。5頁には事例として自由記載のあった一部を抜粋して記載しています。読み上げは省略します。

次に6頁、障がいについて理解や配慮があり、良かったと感じた事はあるかについてお伺いしています。

ここで「ある」と回答した割合は者、児ともに先ほどの差別を感じたことがある人の割合と同程度の割合となっています。差別を感じる事自体を減らすという方針のほか、このように配慮があって良かった、と感じていただく、そのように誰もが気持ちの良い環境を整えていくことも重要と感じます。これは先ほどの差別を感じたことがあるかの問いに対し「あまりない」と回答された方の心情にも繋がる部分のように思いますので、今後も差別解消法の啓発など取り組んでまいります。

8頁には配慮事案の抜粋がございます。お時間のある時にご覧ください。

次に9頁からご説明するのは障がい者とのか関わりや手助け等に関する内容です。

関わりについてはアンケートに回答した市民の75%程度が関わったことがある、また日常的に接していると回答しています。10頁を見ますと、18歳から29歳の若年層が「体験学習などで障がいのある方と関わったことがある」と回答しており、学校等での福祉実践教室のような事業、働きかけがこの回答に結びついているのではと感じます。11頁にいきますと、声掛けや手助けしたことがあるかについてお伺いしています。「ある」と回答した方が前回調査より10%以上低下する結果となり、特に39歳以下で顕著に低くなっている結果となりました。

12頁では関わったことが「ない」の理由をお伺いしていますが、前回調査時とは回答数が3倍程度増の上で、「たまたま機会がなかったから」と答えている方が前回調査時より10%以上増加しています。次いで「どのように接したらよいかわからなかったから」となっています。この重点施策については、アプローチの仕方もあるかと思いますが、今後も継続を考えています。

次に15頁、コミュニケーション条例の認知度ですが、こちらはまだまだ10%程度にとどまっています。その中でも身体障がい者手帳を取得されている方の認知度が高いことについては、講演会等で中途失聴、ろう、もう、とご紹介させていただいたことも理由として伺えます。今後は精神等についても講演会を考えておりますので、講演会等の際にはパンフレット配布等を始め、周知に努めたいと考えます。

18頁では手話は言語であって重要な手段であるという意識を調査しています。

概ね75%前後の方が理解している、なんとなく理解していると回答しており、手話が言語であるという認識が浸透しているように感じられます。ただこの結果が直接配慮に結びつくものではない場合もありますので、コミュニケーション条例と掛け合わせて、対応の方法等を知っていただけるよう努めます。

次に19頁、みどりのファイルについて、認知度は前回調査より25%程度高くなっています。20頁では重点施策2「障がい児支援の充実」に関する部分ですが、前回調査時より「既に利用している」と答えた割合は20%程度増加しています。

21頁以降は就労についてお伺いしています。23頁から就労について困りごとや不満をお伺いしたところ、圧倒的に「給料・工賃が安い」が多く、次いで「コミュニケーションが難しい」という回答でした。

給料・工賃についての不満はほどの年齢、手帳においても上位の回答となりました。厚労省が示す平均工賃で令和5年度の結果としては、増加傾向ですが、月額20,000円程度となります。これは自立を目指す障がい者等にとっても苦しい現状であるとみえます。

ここから少し飛びまして、45頁より、事業者の回答についてです。

市内で充足しているサービスは就労B型と放課後等デイサービスが多くを占めています。この結果は前回調査時と同様です。46頁では反対に不足しているサービスをお伺いしています。すると、児・者ともに相談支援が高く、共同生活援助、グループホーム、は10%以上低下するという結果になりました。

47頁では運営課題をお伺いしたところ、「職員募集に応募がない」等の人材不足を訴える声が一番多く、ついで報酬や補助金の面、また昨今増えております自然災害、非常災害時の対応が挙げられています。どれもすぐに対応が必要であって、ですが、すぐに対応が難しいという課題を抱える点が多いと感じています。

最後に暮らしやすいまちづくりについて、52頁より触れています。53頁では市が取り組むべきことについてお伺いしたところ、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」が最も高く、先

ほどの相談支援が不足するサービスということに比例するような結果となっています。また順に「外出しやすいまちづくり」「障がい理解に係る啓発、福祉教室、交流を充実する」「一般企業で働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」という結果となりました。

抜粋ではありますが、この場での報告はここまでとさせていただきます。また全体版を公開する際にはご連絡させていただきます。

○公募委員 野本委員

一番気になっているのは就労の状況です。働いている方が半分ぐらいいらっしゃって、働きたいが働けない方も実際は多くいらっしゃると思います。実際、働き方というのはそれぞれ民間企業によって中で決められているとは思いますが、もちろんA型もB型もですが、それぞれ働いている中にも幸せの感じ方は結構違ったりすると思います。それであれば、もう少し深掘りしていくと、今の就労の状況が分かると思います。今の状況が問題なのか、問題じゃないのか、このままでいいのか等がもう少し分かりやすく出てくるんじゃないかと思います。そのようにまた調査をしていただけるようお願いしたいと思います。

○岡崎市聴覚障害者福祉協会 守本委員

アンケートの結果報告ありがとうございます。資料5頁の自由意見に、聴覚に対する、意見はないようにも見えますが、実際、2年前に、差別解消法の改定がありましたが、手話通訳の派遣で断られることが多くなったと感じます。

その1つの例としましては、岡崎市ではないんですが、県のお話としまして、会議があった際法律が変わったので、主催者は通訳の準備が必要になりますね。でも、主催者が、お金がないということを理由に手話通訳派遣を断られるということ、合理的配慮を訴えても断られる、という事例がたくさんありました。実際そういう話はアンケートには載っていないですが、ただこの様子を見ると、聞こえない人が差別を感じていないように見られるのではないかと、誤解がないように発言をさせていただきました。

○岡崎手をつなぐ育成会 中根委員

今の守本委員のご意見に関して追加です。障害者差別解消法の趣旨からすると、差別を感じるか感じないかに関わらず、合理的配慮が提供されていないというのが問題で、これは本人が感じる限りではないんですね。合理的配慮が行政や事業所からなされたとき、そういった観点で差別があるかどうかということ。そういう方向で差別解消法については捉えていただければと思います。

あと資料42頁、43頁ですが、重度の障がいに対応できるサービスの提供事業所を増やすといった意見が数字としては他の項目に比べて少ない結果となっていますが、そもそも、重度の障がいのある方が世の中全体としては決して多くないもんですから、母数が少ないので割合が少なくなってしまうけれども、重度の障がいのある方にお伺いすれば、ある意味みんな回答すると思います。ぜひ、ここに表れる数字だけでなく実態を把握していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○子どもの発達を支援する会きさら 塩沢委員

資料10頁について、障がいのない人とある人の関わりなんですけど、若い世代、39歳より下の世代では、仕事とか体験学習で障がいのある方と関わったことがある割合が多いですが、それなのに、

地域活動の中で関わったことのある方がごく少なく、結局は 11 頁の声掛けや手助けをしたかどうかについては、「ある」と答えた割合が 10%程度下がっている、ということで、一体どういうことなのかなと考えたんですが、体験とかそういう形式上のことは経験しているんだけど、若い世代の人たちに、実感として、地域に障がいのある人がいて声掛けするとか困っている時に手助けできるとか、そういう考えにはなっていないのではと思いました。そういうことをするのは、体験学習で車いすを押すとか、そういうふうな位置づけになっているのではないかと心配になりました。

岡崎市が計画とともに思いやり…という記載をしていて、今後も岡崎市でインクルーシブ的考え方を続けていくためにはいろんなことをしていけないと思いました。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

皆様、ご意見をありがとうございました。

守本委員、中根委員から差別解消法と重度の方々の考え方ということのご意見をいただきました。今回の報告はあくまでアンケート結果となります。実際は次年度作る計画のための基礎資料となりますので、その際は先ほどお伝えさせていただきましたが、各団体の皆様にはヒアリングを行わせていただきますので、そういったところでも改めてご意見伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本当に一番考えなければいけないと思うところが、塩沢委員がおっしゃったことです。我々も実はここ数年、コミュニケーション条例や手話言語条例の講演会等を実施したり、いろんな活動をしているのですが、確かに言われてみると、参加していただける方も、実際お声をいただける方も比較的年齢的には上の方が多く、若い方々に対しての啓発っていうのはなかなか、行いにくく、届きにくいのかなあという印象です。

毎年、継続しておりますが、そのあたりというのも今後は方法など検討する必要があるというふうにも考えておりますし、我々本当に特に緑ファイルの関係で、教育委員会の先生方とも関わる部分がございますので、そういったところでもご相談しながら、計画を作っていく上でも、今後の市としての取り組みの上での 1 つの課題として考えておりますので、またご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○学識経験者 杉木委員

アンケート結果をありがとうございました。全部で 300 頁ほどあるということですね。

私は権利擁護専門部会にも関係して、このアンケートにも権利擁護の要素があると感じています。差別や偏見を感じたかという問いで、まず、何をもって差別や偏見というのか、おそらくこのアンケートを回答されている方はわからないと思います。自分だったら嫌だなあと思ったことを、差別や偏見という言葉で記載されているのではないのでしょうか。質問の仕方が、現在の計画との比較もあるのでしょうけれども、今事務局の方でお話いただいたように、かなり深掘りしていけないと、本当の結果は見えにくいんじゃないかと思っております。

資料 5 頁には障がいのある方、お子さん、から具体的な記述があります。これを全部読んでいても、本当にこれを差別と言っているのか、ある人にとってはこれ差別でもなんでもないということもあるかもしれないので、これだけでは結果としてどうかと。合理的配慮のことも先ほど出たのですが、言ったことを全部やれば合理的配慮かと、そういうことでもないんですね。一番大事なのは、当事者と事業者との対応だと思うんですけども、その中でも、障がいのある方が合理的配慮

を要望して、その要望の対応ができてないからそれは差別だっていうふうに、簡単に言ってしまっ
ていいのかっていうことも最近考えています。

この差別、偏見を感じたかという問いについては、もう少し、最初の段階から、設問を工夫され
ていた方が、深掘りの労力が少なくなるんじゃないかと思います。

令和2年にアンケートを作られたのを土台にされて、同じ項目はやはり比較の意味も含めて、当
然使われてると思うんですけれども、次のアンケートは5年後ですか、改善なんていうことも、ご
検討いただければありがたいなと思います。

○岡崎肢体不自由児・者父母の会 荻野委員

差別の話が出ていまして、自由意見の中で、家族から障がいへの理解が得られないという問題が
書かれています。この意見は、あんまり今まで出てこなかったなと思いました。サポート側の1つ
の大きな問題なのかなと感じました。

またいくつか、例えば多目的トイレが欲しいという意見もありますが、これは現存するものに対
しての不満なのかなという形で、何かこの辺は解消されつつあるのかなというふうな印象を受けま
した。

ただ、最初にありました賃貸住宅への入居を拒否されたというのは、地域移行できないことにも
なりますので、市の施策とはちょっとこの辺違うのかなっていうのは感じました。あと避難訓練に
車椅子は来るなというの、本当はこういう訓練を一番しなければならないのだと思いますので、
そういった人たちを介助する避難訓練が必要と思います。

また事業所のアンケートで職員が足りない、どうしたらいいっていう設問の中に、例えば職員の
給料上げろとか、待遇を良くしろとか、こういう回答ができるようにしていないと現実がわからな
いのかなという感じがしました。

塩沢委員が言われました、私は逆の意見を持っていました。多分、障がい者を見る機会や外で見
るがたくさん増え、あまり、手伝ってるという感覚なく、手を出してるのかなという印象を持っ
ています。何気なくやってくれている、そういったことを気づかないうちにやってもらっているのが
だんだん世の中になっちゃうかなと。そういったふうであれば、ありがたいと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

皆様から貴重なご意見いただきまして、杉木委員についても、アンケートの項目について、ご意
見ありがとうございます。

我々としてもどうしてもこういうアンケートというのは、おっしゃる通り過去との比較という形
で、そろえさせていただいてる部分もあって、変更できない部分もありますが、例えば項目を増や
すという形はある程度可能かなと思いますので、また見直しも3年後にありますので、そこに向け
てご意見をいただきながら考えていきたいなと思います。

また荻野委員もご意見ありがとうございます。

例えば賃貸住宅への入居に関しましては、市の方でも、入居困難な方々への支援というのをふく
し相談課等で取り組んでおりますので、またこの辺りに繋がるように連携して、周知等を行って
いければと考えています。職員の不足については本当難しいと思います。これだけ事業所が増えて
きているという状況があれば、必ず職員の方は不足するだろうなというふうに思います。

急に資格を持ってる方が増えるわけでもないですし、このあたりは国の方も処遇改善加算とか、
いろんな取り組みをされていると思いますし、今年度は前倒しで見直しをやられてる部分もあると

伺っておりますので、当事者の方や事業者の方々の意見をいただいた中で、市としてできることは難しいところもあるんですが、理解していききたいというふうに考えております。

また、家族から障がいへの理解が得られないという意見。本当難しいと思います。私自身、以前生活保護や生活困窮の相談窓口をやっており、こういう相談はかなり多くて、私の言うことを家族が聞いてくれないから一人暮らししたい、1人で生活保護を受けて暮らす、と言われる、障がいのある方が多かったので、そういった意見も多くあるだろうと思います。

障がい福祉課として、いろんなところと関わって、事業を行っておりますので、情報共有を行いながら、施策も見直ししながら進めたいと考えております。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

私は70年障がい者をやっておりますので、本当にね、合理的配慮というのはいろいろあるんですよ。自分に合った、合理的配慮してもらえばよかったなと思うことがあると思いますけども、やはりこれだけいろいろ、一般の方々に考えていただいて、今、良い世の中なんですよ。

だから私はありがたいと思っております。ご理解あるご協力をいただきたいと思っております。

ありがとうございました。これで議題3は終了させていただきます。

続いて議題4「令和8年度委員改選について」

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

前回12月の協議会でもご説明させていただきましたが、現在の委員の皆様におかれましては、今年度3月31日をもって任期満了を迎えられます。2年間、本市の福祉行政に対する貴重なご意見・ご協力を賜り誠にありがとうございました。

令和8年度改選の事務局案について、12月の協議会以降に調整させていただきました進捗状況をご報告いたします。

資料最後の18、19頁をご覧ください。

こちらは現時点の事務局案です。概ね現在の事業者・機関・団体の皆様に次年度も委員をお願いできればと考えております。医療的ケア児支援専門部会については安井様より、部会長を交代する旨お伺いしておりますので、現在本会についても委員を調整中としております。また公募委員についても現在応募があった3名の審査を進めております。もし3名とも審査の結果公募委員となりましたら1名増える形となります。

また日中支援型についてこちらに記載しておりませんが、部会長と副部会長ともにこの本会に参加されている委員が任命される予定ですので、それによる委員増は予定しておりません。

一番下の欄に、地域アドバイザーと愛知県医療的ケア児等アドバイザーを追加しました。地域アドバイザーは令和8年度末まで愛恵協会の蛭川様に継続していただく予定です。新しく愛知県医療的ケア児等アドバイザーと記載させていただいたのが、本会委員からは外れますが、安井様にお願いをしております。議題2にありました検討部会等に係り、医ケア児者の支援に係ること等を扱う場合には参加を依頼できるよう調整しています。また医療的ケア児支援専門部会についてもアドバイザーとして関わっていただけるとの了承を得ておりますので、引き続き市の協議会運営にお力添えいただく形となっております。

今後、3月下旬となりましたら各法人団体等の内示、役員選任等ございますので、それに合わせ推薦、承諾書のご案内をさせていただきます。

説明は以上となりますが、障がい福祉課副課長平松よりお礼のご挨拶を申し上げます。

○障がい福祉課副課長 平松

本来であれば、課長の高橋が挨拶させていただくのが筋ですけれども、今日は3月定例会ということで、来年度予算について、議員の皆さんと話を決めてる最中でございます。どうしても予算は必要になりますので、課長の方には、そちらの方に出て予算をつけてもらうように頑張らせていただいておりますので、その辺はご理解していただければと思います。

多くの委員の皆様が、引き続き、次年度からもやっていただけるといふ方もいますけれども、一旦これで一区切りとなりますので、まずもって、これまで2年間、いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

引き続き、今日もそうですが、それぞれの立場で、いろんな経験からご意見をいただいております。それが岡崎市の障がい者施策にも繋がっていきますので、今後もよろしく願いいたします。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

ありがとうございました。議題4は終了します。

他にご意見等はございますか。

3 その他

○岡崎手をつなぐ育成会 中根委員

岡崎市の監査体制について、チェック体制が健全に機能していることの証なのかもしれませんが、恵の問題のあと、プロサポート、チャイルドハートの問題がありました。これについては以前ご説明をいただきました。

そして新たにDサポートやワンライフの話が出てきました。先ほど議題の中でも申し上げました、地区別懇談会でもこうした施設に対する不安が、利用者もご家族もあるものですから。現在の市の対応等の形をお示しいただければと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

本当に、令和7年度は処分が多くありまして、ただ、これが悪いことなのかという難しい判断かと考えております。市として、昨年度から、指導監査体制を含むチェック体制の強化の取り組みを進めている形になっております。

その結果といえば結果にはなるんですが、かなり処分となる事業所が増えておりまして、ワンライフに関しては特に、ぱぷりかという事業所にも市としても直接、相談支援事業でお願いしてありますし、関わりが非常に多い事業所ですので、私自身話を聞いてショックだったところもございます。

具体的な話は指導監査の話になりますので、申し上げにくいところもございますが、人の配置の話になってくるかなというふうに思います。複数の事業所を運営、経営されているということになりますと、人の配置のまわし方をいろいろ考えられて皆さんやれるかと思うんですが、障がい福祉サービスというのはちゃんと報酬の請求がございまして、正しい形で人が配置されていないということになれば、我々の方としても処分をせざるをえないところがございます。

具体的なことがなかなかお伝えにくいところもあるんですが、実際お話する中で事業所の方々も、悪意があったわけではなかったというふうに言われますし、十分反省されているのかなというふうにお見受けするところもございますが、処分というのを行わざるをえないというふうに考えております。

今月ですがまた事業者説明会ございます。本件など他の事業者を見ていただいて、気づいていただけないかなというふうにも思うところもあるのですが、次から次へというふうに出てきてしまうと、本当に利用者の方々の障がい福祉サービスの選択が狭まってしまうということでございますので、そうならないように、未然防止といいますか、その前の段階で防げるように我々も取り組んでいかなきゃいかなければならないと考えておりますので、今後ご意見等よろしく願いいたします。

○岡崎手をつなぐ育成会 中根委員

障がい福祉課に責任があるのではないですが、不正或いは間違いがあれば訂正をしていただく、また指導をしていただく、これは非常に重要なことなのでぜひきちんとやっていただきたいと思います。

一方で、インターネットを見ますと、障がい福祉サービスは儲かるんだと、利益率が高く、だれでも始められますと、運営は任せてくださいという、いわゆるコンサルですね。こういった話がどんどん出てくるので、これは見極めが非常に難しくなっています。参入いただけることは歓迎すべきことですが、質の担保をどうしていくかは、ご苦勞をおかけしますが、やらなければならない。自立支援協議会でもそれについては協議をしなければならないと思います。

○学識経験者 杉木

話が変わりますが、私は権利擁護支援専門部会の部会長をしています。その中で、すぐやっていただきたいという話ではないのですが、部会では「エピソードからはじめよう」というワークブックを以前作りまして、それを様々な事業所の研修で使っていただいています。使い勝手が悪い部分もあり、今年度はバージョンアップに向け取り組んできました。

その中で、こういう時代ですから、デジタルを使ったらどうかという話がでました。具体的に言うと、このワークブックは紙の冊子ですが、電子での展開、使い方の動画の作成や配信をするなどの案がでました。ただそれをだれが作成し、管理するのかという問題もあります。そういう案があるということをご承知おきいただいて、今後自立支援協議会としてそういうものを出していくかはわかりませんが、デジタルについても前向きに検討していただけたらと思います。報告させていただきました。ありがとうございました。

○岡崎市障がい者福祉団体連合会 加賀会長

皆様、2年間に渡ってありがとうございました。

私も会長として務めさせていただきました。来年にもお目に係る方もあるかもわかりませんが、ありがとうございました。事務局へお返しします。

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

委員の皆様におかれましては、2年間、福祉行政に対する貴重なご意見、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は終了となります。第5回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。